

令和2年度 第2回「検討の場」議事概要

日時：2020年12月10日（木） 13:30～14:30

場所：web 会議

出席者：

- 【環境省】松永課長・伊藤自然保護官（九州地方環境事務所国立公園課）、丸之内国立公園保護管理企画官・平木生態系保全等専門員・水川自然保護官補佐（屋久島自然保護官事務所）
- 【林野庁】江藤自然遺産保全調整官（九州森林管理局計画保全部計画課）、峰内保全課長・橋口野生鳥獣管理指導官（同計画保全部保全課）、西署長（屋久島森林管理署）、林所長・宮木生態系管理指導官（屋久島森林生態系保全センター）
- 【鹿児島県】内村技術主査（環境林務部自然保護課）
- 【受託者】塩谷参事・稲留主査（鹿児島県環境技術協会）
福田専門調査員（日本森林技術協会）

配布資料：

- ・令和2年度第2回「検討の場」（表紙、出席者名簿）
- ・令和2年度第1回合同会議における主な意見・助言等に対する今後の取組方向について
（資料1）
- ・令和2年度第2回屋久島世界自然遺産地域科学委員会・ヤクシカ WG 開催について
（資料2-1、2-2）
- ・令和2年度林野野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備調査（屋久島地域）からヤクシカ移動状況等経過報告
（資料3）
- ・令和2年度の取組について
（資料4-1）
- ・令和2年度シャープシューティングの体制によるヤクシカの捕獲実施結果（速報）
（資料4-2）
- ・令和2年度の屋久島西部地域における計画捕獲の実施計画書
（資料4-3）
- ・西部地域のヤクシカ管理に関連するモニタリングについて
（資料4-4）
- ・屋久島整備地域におけるヤクシカ管理実施計画について
（参考資料）

議題

1. 「令和2年度第1回合同会議における主な意見・助言等に対する今後の取組方向」の確認について
【資料1】
2. 令和2年度第2回合同会議の開催方法等について
【資料2-1、2-2】
3. 令和2年度九州森林管理局委託事業（シカ行動調査）について
【資料3】
4. 今年度の実施事業の速報について（環境省）
【資料4-1～4-4】
5. その他

○議事概要

■「令和2年度第1回合同会議における主な意見・助言等に対する今後の取組方向」の確認について

主な意見・助言等と今後の取組方向について、九州森林管理局保全課から最終確認として説明。回答欄に記載の内容について、今後各機関において対応をお願いしたい。

<意見・質問等>

- ・ 特になし。

■令和2年度第2回合同会議の開催方法等について

令和2年度第1回の合同会議については、新型コロナウイルスの感染予防措置として、web 会議とした。屋久島町においては、8月に初の感染者が発生した以降発生していなかったが、全国の感染状況と相まって12月に入り8名の感染が確認された。

このような状況から、会議の開催方針（案）としては、鹿児島市に参集する形を基本するが、今後の感染状況を踏まえ web 参加も考慮したものとする。

具体的には、島外委員は web 参加も含め、主たる会場を鹿児島市の「サンプラザ天文館」とし、島内関係者は屋久島会場（文化村センターまたは、屋久島森林生態系保全センター）からの参加（希望者は主たる会場への参加可）とする。最終判断は、令和3年1月19日（火）とする。

<意見・質問等>

- ・ 特になし。

■令和2年度九州森林管理局委託事業（シカ行動調査）について

資料3に基づき九州森林管理局（日本森林技術協会）から、「本年度は、花之江河に生息する亜成獣の雌1頭へGPS首輪を10月に装着した。約1ヶ月半のデータでは、花之江河周辺を中心に行動している。引き続き、調査を実施していく。」との説明。

<意見・質問等>

- ・ 行動調査を実施した個体は、1個体ということか。（鹿児島県自然保護課）
⇒ 1個体である。当初、雌の成獣を予定していたが、捕獲が困難であったため亜成獣になった。
- ・ その場合、行動範囲について個体差があるものなのか、あるいはないのか。（鹿児島県自然保護課）
⇒ 個体差は多少なりとあるかと思われる。以前、南部地域において直線距離で3km移動した結果もあったが、それ以外ではそれほど広い範囲で行動はしていない結果である。
- ・ 図2にスケールが入っていないので、移動範囲がどれくらいか。（鹿児島県環境技術協会）
⇒ 行動圏（95%カーネル）は、東西に約600m、南北に約1.5kmである。
- ・ 情報共有として、環境省から平成30年から分析した個体の移動状況調査の報告。（屋久島自然保護官事務所）

■今年度の実施事業の速報について（環境省）

◆ 資料４－１に基づき屋久島自然保護官事務所から、「令和２年度の取組について、各種調査・モニタリング、またシャープシューティングによる計画捕獲、西部地域の個体数調整等を実施する。」と説明。

＜意見・質問等＞

- ・ 特になし。

◆ 資料４－２に基づき屋久島自然保護官事務所から、「令和２年度シャープシューティングの体制によるヤクシカの捕獲実施結果（速報）について、小楊子林道２箇所ですべて 11 月に実施した。捕獲頭数は 10 頭であった。過年度までは試験捕獲としていたが、今年度からは計画捕獲として位置づけて実施している。」との説明。

＜意見・質問等＞

- ・ 実施結果を見ると、捕獲数が若干多くなっていて成功率も高いが、要因として猟友会の方のスキルが上がったとか、シカが多かったというようなことだろうか。（九州森林管理局）
⇒ 今年度は施業との重複もなく、過年度も捕獲が行われていない箇所だったからだと思われる。

◆ 資料４－３に基づき屋久島自然保護官事務所から、「令和２年度の屋久島西部地域における計画捕獲の実施計画について、今年度から捕獲を行うことで調整している。瀬切大橋西側の道路より下側で 12 月初めから給餌を開始し、1 月までの期間で予定している。捕獲は、環境省と猟友会有志及び受託業者と行うが、囲いわなを 2 箇所設置し、各種計測後に埋設する。」と説明。

＜意見・質問等＞

- ・ 資料では、自動捕獲装置の太陽光パネルは未使用となっているが、使用する場合はどういった場合か。（屋久島森林管理署）
⇒ 場所が西部地域で林内が暗く、太陽光での電源確保が困難なので、バッテリーで実施する。
- ・ 囲いわなで捕獲した場合、臭い等が残り次のわな設置時にシカが入り難くなることはないか。また、空気銃での止め刺しの場合血痕が残るが、その場合わなの移動もあり得るのか。（九州森林管理局）
⇒ 止め刺しは、今回電殺機と空気銃の使用を想定しているが、その場合は搬出後には血痕等痕跡を残さないようにする。
仮に血痕が残った場合は、土を移動し残らないようにする。柵は、今年度移動はしない予定。
- ・ 囲いわな①の場所は、ギャップではないか。（鹿児島県環境技術協会）
⇒ 樹冠層は半分空いていて、半分はふさがっている。
- ・ 止め刺しに空気銃としてあるが、空気銃に殺傷能力があるのか。（屋久島森林生態系保全センター）
⇒ 殺傷能力はある。今回の場所は、オスジカが多いということから、安全性を考慮し使用を想定している。
- ・ 安全性が確保できれば電殺機で、安全性を考慮しなければならない時は空気銃の使用ということではどうか。（鹿児島県自然保護課）
⇒ そのとおり。

- ・ 空気銃での止め刺しは、委員の方からの提案なのか。(鹿児島県環境技術協会)
⇒ そうである。安全性とアニマルウェルフェアを考慮してのこと。
- ・ 囲いわなに捕獲したシカが入っている状態で、脚立を使用して空気銃で止め刺しを行った場合、シカが動いている状態では体に当たったりして暴れてしまうという懸念はないか。(鹿児島県環境技術協会)
⇒ 資料では、脚立から高い位置になっているが、実際はもう少し低い位置からになる。
- ・ ヤクシカを空気銃で止め刺した実績はあるか。ぶっつけ本番でなく、どこかで試験を行ってからのほうが良いのではないか。(鹿児島県環境技術協会)
⇒ 検討する。
- ・ 捕獲したシカについて、次回以降はジビエ利用等の計画はあるのか。(九州森林管理局)
⇒ 検討中である。

◆ 資料 4－4 に基づき屋久島自然保護官事務所から、「ここ 2～3 年のモニタリング調査の実施内容をまとめてあるので、確認していただきたい。」との説明。

<意見・質問等>

- ・ 九州森林管理局への相談だが、瀬切周辺のモニタリングや植生保護柵内外の調査について、近年実施していないようだが、捕獲の効果が明らかになるため、来年度以降実施していただければ。(屋久島自然保護官事務所)
⇒ 保護柵の場所等確認して、可能な範囲で実施していきたい。
- ・ 現在、森林生態系管理目標に関する調査を実施しているが、その調査に活用可能なデータの提供は可能か。(九州森林管理局)
⇒ 可能である。

■ その他について

○ 次年度事業の情報共有について

- ・ シカ捕獲に当たり、年度末あるいは年度初めに施業や有害捕獲の情報共有ができればスムーズにいくので、お願いできれば。(屋久島自然保護官事務所)
⇒ 事業計画が決定するのが年度末なので、地元関係機関で調整し打合せのうえ、計画がスムーズにいくようこちらからもお願いしたい。(屋久島森林管理署)

○ ヤクシカ WG の議論の仕方について

- ・ ヤクシカ WG において、議論の時間をできるだけ確保するために、捕獲の結果やモニタリング調査等関係する項目立てごとに議論した方がよいと思うがどうか。(屋久島自然保護官事務所)
⇒ 相談しながら、検討する。(九州森林管理局)

- 鹿児島県の指定管理鳥獣捕獲等事業について
 - ・ 場所は、昨年度と同じ国有林内の一湊林道地区で行う。捕獲は、早ければ 12 月下旬から始めて、3 月上旬まで実施する予定である。目標捕獲数は、45 頭としている。情報交換をしながら実施していきたい。(鹿児島県自然保護課)